

〔道路維持修繕業務〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

免除する。

4 入札書の提出方法

(1) 指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

5 業務費内訳書

(1) 原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

(2) 業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

(3) 内容及び様式

① 記載事項

- ・ 入札者の商号又は名称
- ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
- ・ 業務名
- ・ 業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

業務費内訳書：項目、工種、種別

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続により書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監

理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

(4) 提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象業務名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体（CD-R等に保存されたもの）によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間（市の休日を除く。）

質問回答期限	入札開始日の2日前（市の休日を除く。）
質問書提出方法	監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

1.1 予定価格

- (1) 予定価格は、事前公表とする。
- ① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり
 - ② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり
- (2) 当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

1.2 最低制限価格・調査基準価格

- 「最低制限価格」を設定している。
 価格は、事後公表とする。
 最低制限価格を設定している場合、その価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

1.3 各会計年度の支払限度額

設定していない。

1.4 前払金

対象としない。

1.5 部分払

部分払の支払回数は1回以内とする。

1.6 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。
- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

1.7 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
 - ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
 - ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
 - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

1.8 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関

- 係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
 - (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
 - (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
 - (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
 - (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

[道路維持修繕業務]

[除草・植物管理等業務]

[道路除雪作業等業務]

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は設計図書に定めのない事項については、別途調査職員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 現場代理人及び主任技術者の届出等について

- (1) 道路維持修繕業務（維持修繕業務委託契約約款第7条及び第7条の2関係）
現場代理人及び主任技術者を定めたときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 除草・植物管理等業務（除草・植物管理等業務委託契約約款第8条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (3) 道路除雪作業等業務（道路除雪作業委託契約約款第14条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (4) 上記（1）から（3）に基づき配置された現場代理人及び主任技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

3 施工計画書の提出について

施工計画書の提出は、不要とする。

4 請負代金内訳書及び工程表の提出について

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。
- (2) 工程表の提出について、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

道路維持修繕業務 特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書及び「仕様書追加事項」に基づき実施すること。

第2節 現場の管理

受注者は業務現場内において、現場代理人、主任技術者（下請を含む）に業務名、工期、所属会社名及び証明印の入った名札を着用すること。

第3節 連絡体制

異常気象時には監督員等により緊急連絡することがあるので、受注者は、夜間・休日においても緊急連絡のとれる連絡者を5名選任し、別紙「連絡先表」を監督員へ契約時に提出すること。

第2章 道路維持修繕業務について

第1節 業務内容について

本業務の施工場所及び施工時期については、随時発注者が口頭・電話・FAX・電子メール及び書面にて指示するものとし、作業状況を報告書にて確認する。

その内容については、次の事を想定している。

- ・路面整理
崩落土、落石、落下物等の撤去処分
- ・除草
視距の確保や道路敷地内への影響のある範囲の除草
- ・倒木撤去
道路敷地内へ倒れた樹木や建築限界を侵している樹木、または恐れのある樹木の撤去
(民地内の樹木等については、持主の同意が必要)
- ・排水施設清掃
道路側溝や集水桝、管渠の清掃
- ・道路清掃
道路敷地内に飛散、散乱している油処理や破片の処理
- ・保安業務
交通事故や異常気象時、不測の事由による通行規制に伴う作業、バリーケード・保安灯等の保安施設の設置ならびに保守点検
- ・異常気象対応
水防活動におけるパトロールや緊急対応
- ・冬期対応

- 凍結防止剤の現地配布、回収作業
- ・道路施設等の修繕
 - 排水施設や付属物等の修繕
- ・路面の修繕
 - 加熱、常温合材等を用いた舗装補修
 - 陥没箇所の応急的な復旧

第2節 建設発生土について（指定処分・再資源化施設）

1. 本業務により発生する建設発生土の処分は、再資源化施設での処分を見込んでいる。
2. 処分場所については、発注者と受注者が協議するものとする。

第3節 アスファルト・コンクリート殻処分について（指定処分・再資源化施設）

1. 本業務により発生するアスファルト・コンクリート塊は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理すること。
2. 本業務により発生するアスファルト・コンクリート塊は、再資源化施設での処理を見込んでいる。
3. 処分場所については、発注者と受注者が協議するものとする。

第4節 建設発生木材処分について（指定処分・再資源化施設）

1. 本業務により発生する建設発生木材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理すること。
2. 本業務により発生する建設発生木材は、再資源化施設での処理を見込んでいる。
3. 処分場所については、発注者と受注者が協議するものとする。

第5節 共通事項

1. 提出書類
 - 提出書類の規格は原則A-4 とする。
2. 打合せ方法
 - 原則打合せ簿を用いての打合せとする。
3. 写真管理
 - 施工前、施工中、施工後の状況がわかるよう写真の整理をすること。
 - 材料検収は使用量の確認が出来るように撮影すること。
4. 報告書
 - a) 報告書は発注者が指示した現地での作業を速やかに完了させ電子データにより、随時提出することとし、原則指示日から30日以内に報告書を監督員に提出すること。また、監督員が報告書の提出期日を別途指定した場合は指定された日までに報告書を必ず提出すること。
 - b) 天候及び地元調整等の理由により止むを得ず作業を完了出来ず、指示日から30日以内

に報告書を提出出来ない場合、若しくは監督員が指定した期日までに作業及び報告書の提出が出来ない場合には、理由を打合せ簿により報告すること。

- c) 報告書は、別紙「道路維持業務 報告書」を用い、労務数量、機械数量、材料数量等を計上すること。また、作業人数と作業時間を必ず記入すること。（例：○人×○h）
- d) 材料については、計上単位を考えて、監督員と相談して計上すること。
- e) 数量集計表については、提出済みの報告書の数量を毎月10日までに集計し、監督員が求める時期に提出するものとし、紙及び電子データによる提出をすること。この他にも別途監督員が指示した場合には、指示された期日までに数量集計表を提出すること。

5. 安全管理

施工にあたっては、一般交通及び沿道住民に迷惑を与えないよう十分留意し、車道上での作業には交通整理員を配置し、一般交通の確保と安全に注意すること。万一、事故が起きた場合には、人命救助を第一に誠実に対応し、遅滞なく監督員へ報告すること。

第3章 報告書の記載事項等について

第1節 写真

- 1. 車両・重機の規格（例PC35等）や数量がわかる写真を撮影すること。
- 2. 作業員の総数がわかる写真とすること。
- 3. 出来形、品質管理の写真は提出不要とする。

第2節 伝票類

- 1. 残土、産廃、コンクリート、砕石等の材料の伝票を添付すること。
- 2. 産業廃棄物関係は、伝票だけでマニフェストの添付は不要とする。
- 3. 各処分量の単位体積質量は、土砂：1.8t/m³、建築発生材木材及び竹など：0.5t/m³、コンクリート殻（無筋）：2.35t/m³、コンクリート殻（有筋）：2.5t/m³、アスファルト殻：2.35t/m³とする。

第3節 作業員

- 1. 時間は30分単位で記入すること。
- 2. 受注者の休日・時間外で緊急対応した場合、休日・時間外を記入してください。受注者の都合で休日や時間外で作業をした場合は（平日 通常）を計上すること。
- 3. 休日作業を計上する場合、各受注者の休日カレンダー（労働基準監督署提出済が望ましい）を添付すること。
- 4. 一人の作業員が複数の作業をした場合、従事した作業ごとに、作業員区分ごとに時間を分けて記入すること。

5. 作業員の区分は下記の通りの4区分のみとする。

区 分	作業内容など
特殊作業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型重機等の運転だけ。 ・ 機体質量3 t未満のブルドーザー（クローラ型）、バックホウ（クローラ型）等を運転又は操作して行う土砂の掘削、積込または運搬。（特別教育の資格で作業できる内容）
普通作業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊作業員、運転手（特殊）、運転手（一般）以外の作業。
運転手（特殊）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型重機の運転だけ。 ・ 機体質量3 t以上のブルドーザー（クローラ型）、バックホウ（クローラ型）等を運転又は操作して行う土砂の掘削、積込または運搬。（技能講習の資格で作業できる内容）
運転手（一般）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許（大型、中型、普通等）を有し、主として車両の運転業務を行う。

6. 運転手（一般）は、ダンプ等の車両と計上する場合、その車両の運転時間と同数になるように計上すること。

第4節 建設機械類

1. 記入する時間は、30分単位で稼働した時間のみを記入すること。
（建設機械類の単価は、建設機械損料表から運転1時間当たりの損料と1時間当たりの燃料消費率とを加算しているため。）
2. 吊作業をした場合は、「バックホウ機能付」を記入してください。ただし、機能が付いていても掘削等に使った場合は、普通の機種を記入すること。

第5節 車両類

1. 記入する時間は、30分単位で稼働した時間のみを記入すること。
2. ダンプトラックの計上は、残土運搬、伐採物運搬、殻運搬等3 t及び4 tダンプを使用し作業効率が上がる場合は、そのまま計上できるものとする。ただし、2 tダンプでも同様の作業ができる場合（2 t以下の合材運搬、碎石運搬、資材運搬等）は、2 tダンプを計上すること。
3. 建設機械の回送に使用した車両は計上しない。

第6節 その他

1. 落下物処理
 - a) 通常（小動物等）の落下物処理作業で使用する車両はトラック（1.5 t積）を計上すること。
 - b) 通行人から直接業者への通報については、維持係へ確認し許可を得て作業すること。
（※大型動物など通行に大きく支障が生じる緊急時は、事後報告でも可とする。）
 - c) 基本的に作業員（普通作業員）は1人計上を原則とし、下記の表を参照し計上時間を決

めること。

- d) 小動物の死骸は、基本的に50cm×50cm×50cmの段ボールに入る大きさまでとし、黒い不透明の袋を2重にしてクリーンセンターへ持ち込むこと。(無料)
- e) 大型動物(鹿、イノシシ等)の死骸は、黒い不透明の袋(2重)に入れ、それを更にトン袋に入れてから、本山工業団地内にある小川エコノスへ持っていくこと。(本山町530-85) 処分費用については、有料になるため、所定の処分費用を支払うこと。
- f) 動物の死骸においては、死骸が見えない、且つ体液が漏れないよう十分気を付けて搬入先へ持ち込むこと。

【通常時】

地区名	計上時間	作業場所
東部	1	東部全域
西部	1	小国, 諸毛, 河面, 河佐, 僧殿, 河南, 三郎丸, 父石, 篠根, 目崎, 出口, 上山
	1.5	久佐, 阿字, 木野山, 行藤, 斗升, 荒谷
北部	2	上下町: 松崎, 矢多田, 井永, 佐倉, 水永, 岡屋
	2.5	上下町: 上下, 深江, 国留, 矢野, 小塚, 小堀, 二森, 有福, 階見

※大型の動物については実際に掛かった人数と車両を30分単位で計上すること。

※落下物が見当たらなかった場合は、1時間のみ計上すること。

(見当たらなくても現地の写真を提出すること。)

【通常時以外】

地区名	計上時間		作業場所
	パターン①	パターン②	
東部	1	1	東部全域
西部	1	1	西部全域
北部	1	1.5	北部全域

・パターン①: クリーンセンターが営業時間外及び休日作業に落下物処理をした場合

・パターン②: クリーンセンターが営業時間外の関係で後日処分を行った場合は、運転手(一般)を計上。

※パターン①の場合は、普通作業員(平日若しくは時間外)、休日の場合は、普通作業員(休日)を計上すること。

2. 本業務においては、現場確認作業は経費に含まれるため、現場確認作業は報告書に計上しないこと。
3. 報告書は、県道作業と市道等は別の報告書すること。
4. 作業場所への移動については、基本的に受注者の契約時の住所(広島県府中市内に限る)を起点とし計上すること。そのため、契約時の住所より遠方からの移動時間は計上できない

いものとする。

5. 仮設で使用する資材等は、再利用が可能なため、実数量の1/3の数量で計上すること。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は発注者と協議すること。

連絡先表

業務名： _____

受注者： _____ 会社 — —

現場代理人：^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

連絡先

○第一連絡者
^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

○第二連絡者
^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

○第三連絡者
^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

○第四連絡者
^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

○第五連絡者
^{ふりがな}名前 _____ 自宅 — — 携帯 — —

注) 現場代理人と連絡者は兼務することができます。

各連絡者の自宅と携帯は、連絡方法の優先順位の高い方へ☑してください。

道路維持業務 報告書

業務名 道路維持修繕業務（〇部）その1
 業者名 ○○○○
 指示日 令和〇年〇月〇日
 指示者 ○〇技師
 報告日 令和〇年〇月〇日

作業日		〇月〇日	〇月〇日		合計
作業時間		16:00~18:30	8:00~17:00		
名称	単位	7人×2.5時間	8人×8.0時間		
普通作業員	時間	7	64		71
普通作業員（時間外1.25）	時間	10.5			10.5
ダンプトラック4t	時間	2.5	4		6.5
ダンプトラック2t	時間	1	2		3
コンクリートカッター バキューム式・湿式 切削深20cm級ブレード径56cm	時間		2		2
小型バックホウ 山積0.13/平積0.10m ³	時間		4		4
発動発電機 定格容量2kVA	時間		3		3
1m ³ 水タンク	日		1		1
工事中水モータポンプ 口径50mm全揚程10m	時間		3		3
タンパ及びランマ	時間	1	2		3
振動コンパクト	時間		1		1
再生クラッシュラン 40~0mm（府中）	m ³	0.3	0.5		0.8
乳剤（180缶）	缶		1		1
再生細粒度（13）（府中）	t		0.5		0.5
添付資料	位置図 写真（作業前・作業状況・完了状況） 伝票類				
備考					

令和 6 年度

道路維持修繕業務（北部）その1

工事価格

消費税相当額

工事費計

府中市

上下町

地内

【地域保全型工事】

工事概要

県道

崩土除去工 1式

支障木処理工 1式

路面補修工 1式

排水施設補修工 1式

落下物処理 1式

市道

崩土除去工 1式

支障木処理工 1式

路面補修工 1式

排水施設補修工 1式

落下物処理 1式

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 84 府中市(上下) 00-06.01.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 03 補正しない 10 00 海上輸送補正なし	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
委託料（県）					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
	1	式			
道路維持業務					Y2999 レベル2
	1	式			
道路維持業務					Y3999 レベル3
	1	式			
崩土撤去					Y4999 レベル4
	1	式			
特殊作業員					V1002 00
	20	時間			単第0 -0001 表
普通作業員					V1003 00
	20	時間			単第0 -0002 表
運転手(一般)					V1006 00
	20	時間			単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級					V2001 00
	20	時間			単第0 -0004 表

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	20	時間			V2003 00 単第0 -0005 表
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級	20	時間			V2011 00 単第0 -0006 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20	時間			V2104 00 単第0 -0007 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（発生土） 砂・砂質土・礫質土	40	m3			F5002 00 尾田部砕石有限会社
支障木処理	1	式			Y4999 レベル4
特殊作業員	20	時間			V1002 00 単第0 -0001 表
普通作業員	20	時間			V1003 00 単第0 -0002 表
運転手(一般)	20	時間			V1006 00 単第0 -0003 表

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級	20	時間			V2001 00 単第0 -0004 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	20	時間			V2003 00 単第0 -0005 表
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級	20	時間			V2011 00 単第0 -0006 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.08/平積0.06m3	20	時間			V2102 00 単第0 -0008 表
チェンソー ガソリンエンジン 鋸長500mm	30	時間			V2706 00 単第0 -0009 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（伐採木）	40	m3			F5101 00 有上下木材センター
路面補修	1	式			Y4999 レベル4
特殊作業員	20	時間			V1002 00 単第0 -0001 表

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
普通作業員	20	時間			V1003 00 単第0 -0002 表
運転手(一般)	20	時間			V1006 00 単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級	40	時間			V2001 00 単第0 -0004 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20	時間			V2104 00 単第0 -0007 表
タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg	20	時間			V2451 00 単第0 -0010 表
振動コンパクタ 40～60kg	20	時間			V2452 00 単第0 -0011 表
土のう 幅48cm×長62cm,2号,ポリエチレン製	50	枚			T0802 00
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費(発生土) 砂・砂質土・礫質土	30	m3			F5002 00 尾田部碎石有限公司

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
処分費（アス塊）					F5082 00 尾田部碎石(有)
	10	t			
排水施設補修					Y4999 レベル4
	1	式			
特殊作業員					V1002 00 単第0 -0001 表
	20	時間			
普通作業員					V1003 00 単第0 -0002 表
	20	時間			
運転手(一般)					V1006 00 単第0 -0003 表
	20	時間			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級					V2001 00 単第0 -0004 表
	20	時間			
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級					V2011 00 単第0 -0006 表
	20	時間			
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.08/平積0.06m3					V2102 00 単第0 -0008 表
	30	時間			
【直接工事費に含まれる処分費等】					#0041

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
処分費（発生土） 砂・砂質土・礫質土	50	m3			F5002 00 尾田部砕石有限公司
落下物処理	1	式			Y4999 レベル4
普通作業員	40	時間			V1003 00 単第0 -0002 表
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級	40	時間			V2011 00 単第0 -0006 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（落下物・草・剪定枝等）	650	kg			F5142 00 府中市クリーンセンター
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....

委託料（県） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額.....
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費 **					

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
委託料（市）					X2000
道路維持					Y1G01 レベル1
	1	式			
道路維持業務					Y2999 レベル2
	1	式			
道路維持業務					Y3999 レベル3
	1	式			
崩土除去工					Y4999 レベル4
	1	式			
特殊作業員					V1002 00
	30	時間			単第0 -0001 表
普通作業員					V1003 00
	30	時間			単第0 -0002 表
運転手(一般)					V1006 00
	30	時間			単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級					V2001 00
	30	時間			単第0 -0004 表

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	30	時間			V2003 00 単第0 -0005 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	30	時間			V2104 00 単第0 -0007 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（発生土） 砂・砂質土・礫質土	50	m3			F5002 00 尾田部砕石有限公司
支障木処理	1	式			Y4999 レベル4
特殊作業員	30	時間			V1002 00 単第0 -0001 表
普通作業員	30	時間			V1003 00 単第0 -0002 表
運転手(一般)	30	時間			V1006 00 単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級	30	時間			V2001 00 単第0 -0004 表

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	30	時間			V2003 00 単第0 -0005 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.08/平積0.06m3	30	時間			V2102 00 単第0 -0008 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.11/平積0.08m3	30	時間			V2103 00 単第0 -0012 表
チェンソー ガソリンエンジン 鋸長500mm	30	時間			V2706 00 単第0 -0009 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（伐採木）	50	m3			F5101 00 (有)上下木材センター
路面補修	1	式			Y4999 レベル4
特殊作業員	30	時間			V1002 00 単第0 -0001 表
普通作業員	30	時間			V1003 00 単第0 -0002 表

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(一般)					V1006 00
	30	時間			単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級					V2001 00
	30	時間			単第0 -0004 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.08/平積0.06m3					V2102 00
	30	時間			単第0 -0008 表
タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg					V2451 00
	30	時間			単第0 -0010 表
振動コンパクタ 40～60kg					V2452 00
	30	時間			単第0 -0011 表
土のう 幅48cm×長62cm,2号,ポリエチレン製					T0802 00
	100	枚			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費(発生土) 砂・砂質土・礫質土					F5002 00
	20	m3			尾田部碎石有限公司
処分費(アス塊)					F5082 00
	20	t			尾田部碎石(有)

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
排水施設補修					Y4999 レベル4
	1	式			
特殊作業員					V1002 00
	30	時間			単第0 -0001 表
普通作業員					V1003 00
	30	時間			単第0 -0002 表
運転手(一般)					V1006 00
	30	時間			単第0 -0003 表
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 2t積級					V2001 00
	30	時間			単第0 -0004 表
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級					V2011 00
	30	時間			単第0 -0006 表
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.08/平積0.06m3					V2102 00
	30	時間			単第0 -0008 表
【直接工事費に含まれる処分費等】					#0041
処分費(発生土) 砂・砂質土・礫質土					F5002 00
	10	m3			尾田部碎石有限公司

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
処分費（コン殻） 無筋	5	t			F5062 00 尾田部砕石(有)
落下物処理工	1	式			Y4999 レベル4
普通作業員	60	時間			V1003 00 単第0 -0002 表
トラック オンロード・ディーゼル 1.5t積級	60	時間			V2011 00 単第0 -0006 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費（落下物・草・剪定枝等）	500	kg			F5142 00 府中市クリーンセンター
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....

委託料（市） 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額.....
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額.....
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費 **					

